

④ 医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医薬品の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況

- ・ 医薬品に係る情報の収集の整備 (有・無)
- ・ その他の改善の方策の主な内容:

(1) 院内に新規採用された医薬品について、採用されてから6ヶ月後および1年後に医師に「新規採用医薬品副作用予備調査票」を送付・回収し、院内で発生した副作用情報を収集している。

(2) 入院患者への薬剤管理指導を通して医薬品の安全使用のために必要な情報を収集すると共に、収集・解析した情報に基づき、院内公開の場として、毎月1回薬剤管理指導検討会を開催し、院内各職種間を超えた情報の共有によって医薬品安全使用の改善を図っている。

(3) 医療安全管理室担当として副薬剤部長1名が兼任し、情報を収集すると共に、医薬品に関連するインシデントレポートをもとに薬剤部内で毎月1回報告会を実施し、情報を共有することで医薬品安全使用の質的改善を進めている。

(4) 京都府下の保険調剤薬局を対象として、京大病院薬剤部が医薬分業研修会を原則年2回開催し、研鑽を積むとともに相互に問題点等の情報を交換し、医薬品安全使用の改善につなげている。

(5) 処方・注射オーダリングシステムに対し、より精緻な薬剤誤投与防止機能を付加し、必要となるデータベースを維持・管理している。

(6) 病院内において、アラートメールを通じた医薬品安全性情報、緊急安全性情報の等の配布、緊急通告や医薬品の採用・削除などの医薬品情報を配信している。

(7) 医療安全管理室と共同でアンプル型高濃度カリウム製剤を、対応するプレフィルドシリンジ製剤に変更した。それにあわせて「高濃度カリウム製剤取り扱い規定」を作製し、特殊な投与法を行う診療科毎に共通性のある取り決めをまとめ、取り扱い規定に入れて遵守させることとした。

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

① 医療機器の安全使用のための責任者の配置状況	<input type="checkbox"/> 有・無
② 従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施状況	年 15 回 (内放射線機器は年2回)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> * 平成19年4月に新人看護師及び研修医を対象とした輸液ポンプ、シリンジポンプの使用方法について研修を実施。 * 平成19年度中に計12回、病棟の看護師を対象として人工呼吸器の使用方法について研修を実施。 * 平成20年1月と3月に診療放射線発生装置等に対する医療機器安全使用のための研修を実施。 * 平成19年12月と平成20年3月に診療用高エネルギー放射線発生装置に対する医療機器安全使用のための研修を実施。 	
③ 医療機器の保守点検に関する計画の策定及び保守点検の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定 (<input type="checkbox"/> 有・無) ・ 保守点検の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> * 各機器の点検周期に沿って医療器材部のMEによる点検とメーカーによる点検を実施している。 * MEによる点検・修理で定期交換部品、バッテリー、酸素センサー、メンブラン等の交換を実施している。 * 放射線機器については、点検実施計画を作成し、各部門担当者を決め定期的に点検を実施している。 * 修理内容によってはメーカーに修理を依頼している。 	
④ 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集その他の医療機器の安全使用を目的とした改善の方策の実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器に係る情報の収集の整備 (<input type="checkbox"/> 有・無) ・ その他の改善の方策の主な内容： <ul style="list-style-type: none"> * 医療機器に関する安全性情報は安全管理室と協力して医療従事者に周知する体制をとっているが、平成19年度に該当例はなかった。 * 安全管理の一環として病棟で使用する医療機器の機種統一を進めている。 * 医療機器関連のインシデント・アクシデン報告の検討とマニュアルを整備している。 * メーカーの安全情報や学会等のガイドラインに沿ったマニュアルを整備している。 * 厚生労働省からの安全管理等通知に則した点検・運用の遵守。 	